

令和2年5月1日

保護者 各位

座間市子ども未来部保育課長

保育所の登園自粛期間の延長について

日頃より、本市の保育行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

4月7日（火）に政府が発令しました緊急事態宣言について、その期間を延長するかについて検討が進められていますが、本日時点で明確に示されていない状況です。

今後、大型連休を迎えることとなり、大型連休期間中に緊急事態宣言の期間が延長される可能性も考えられます。その場合、事前に保護者等に周知を行うことが困難となりますので、あらかじめ混乱を回避するため「緊急事態宣言に伴う保育所の登園自粛要請について」（令和2年4月8日付座間市子ども未来部保育課長通知）は、暫定的に5月10日（日）まで延長させていただくことをお知らせします。

5月11日（月）以降の対応については、国及び県の方針が示された後、改めて決定します。

保護者の皆様には御負担をおかけして申し訳ありませんが、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。